

評価基準表

1 評価方法

- ① 企画提案書とプレゼンテーション及びヒアリング審査を基に選定審査委員がそれぞれ評価を行う。

評価は10段階 各評価事項ごとに「10点」満点

- ② 業務体制、内容、見積額は下記4評価基準表で評価し、最も高い点数の業者に決定する。
また、最高点数業者が、2業者以上ある場合は、見積金額の低い業者に決定する。

2 評価日

年 月 日

3 企画提案者

(○○○ 社)

4 評価基準表

評価項目	評価事項	評価点数(点)	
業務実施体制	業務実施体制(スタッフの人員・バックアップ体制等)	(10)	
	提案者の資格及び実績(提案者の実績・経験年数等)	(10)	
	スケジュールの実行性と進行管理能力(工程に無理や矛盾は無いか)	(10)	
本業務の内容	提案の的確性 仕様書の内容を満たしているか。	(10)	
	計画の方向性 国・県の方針を踏まえたものであるか。	(10)	(20)
	本市関連計画との整合性が図られているか。	(10)	
	本業務に係る個別の提案(現実性と継続性) 指宿市の特性・課題を的確に把握し、指宿市にあった計画等の提案があるか。	(10)	
プレゼンテーション・ヒアリング	業務に関する知識・理解度, 提案書のわかりやすさ。	(10)	
見積金額	提案内容に対する見積額の妥当性 (妥当性を判断するため, 積算根拠等の明示)	(10)	
合 計		/90	